

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月8日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成30年2月7日開催の取締役会において、個別決算で関係会社株式評価損を特別損失に計上することを決議いたしました。

これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年2月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.の財政状態の悪化に伴い、当社が保有する同社株式の実質価額が著しく低下したため、個別決算において減損処理を行い、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期第3四半期の個別財務諸表において、関係会社株式評価損5,930百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上